

特定非営利活動法人日本乳腺甲状腺超音波医学会理事選出について

特定非営利活動法人日本乳腺甲状腺超音波医学会幹事各位

前略

特定非営利活動法人日本乳腺甲状腺超音波医学会の理事選出方法は特定非営利活動法人日本乳腺甲状腺超音波医学会理事選任規則によって行われます。

このたび、特定非営利活動法人日本乳腺甲状腺超音波医学会細則の改正に伴い理事の任期は1期2年とし2期4年で改選されることとなりました。これにより、平成25年4月には7名の理事が改選されることとなります。さらに、現在、理事は19名となっておりますが、定款では理事の数は10人以上20人以下と定められており、円滑な会の運営のため、新たに1名の理事を選出し、20名体制にすることになりました。

これにより、第30回日本乳腺甲状腺超音波医学会学術集会の幹事会（平成25年4月20日）にて、幹事の中から8名の新理事を選出する選挙が行われたのち、理事会で新理事を承認することとなります。

つきましては、幹事（含む理事・監事）より理事候補者の自薦および他薦をお受けしたいと思っております。本書状発送時より平成25年4月10日までを受付期間とし、選挙管理委員会委員長まで、別紙の理事立候補・推薦届に、自薦では1. 候補者氏名と生年月日、2. 現職名、3. 連絡先（住所、電話、E-mail アドレス）と4. 抱負（100字程度）を、他薦（幹事より候補者を選ぶ、幹事1名に付2名まで推薦可能）では、1. 候補者氏名と生年月日、2. 現職名、3. 連絡先（住所、電話、E-mail アドレス）と4. 推薦理由（100字程度）、5. 推薦者氏名、を書面またはE-mailにて下記宛御連絡いただきますようお願い申し上げます。他薦の場合は、推薦された者（被推薦者）が選出された際に、必ず理事就任を受けていただけることをご確認の上で行って下さい。新理事はこの立候補者の中から選ばれることとなります。

なお、理事の任期は最長4期8年に改正されました。今回改選される7名の理事は既に3期が経過しているため、当選した場合2年間のみの就任となります。

書面あるいはE-mailのあて先はJABTS事務局

（住所） 〒329-0498 栃木県下野市薬師寺 3311-1
自治医科大学臨床検査医学講座内
JABTS事務局 （事務担当理事：谷口信行）

(E-mail) secretary@jabts.yushikai.jp

E-mail の件名は **JABTS 新理事立候補** (あるいは**推薦**)

としていただきますようお願い申し上げます。

なお、この選挙事務を遂行するため、理事会において選挙管理委員が選出され、選挙管理委員会が平成 24 年 10 月 19 日に発足しました (細則第 2 条第 2 項)。

今後同委員会が選挙業務のすべてを執行いたします。

日本乳腺甲状腺超音波医学会選挙管理委員長 古川まどか

日本乳腺甲状腺超音波医学会選挙管理委員 矢形寛 加奥節子

草々

(参考)

改選理事 (7 名) 角田博子、谷口信行、宮川めぐみ、渡辺隆紀、位藤俊一、尾羽根範員、中島一毅

非改選理事 (12 名) 中村清吾、椎名毅、奥野敏隆、鈴木眞一、大貫幸二、森島勇、田中久美子、矢形寛、古川まどか、橋本政典、加奥節子、尾本きよか
以上

平成 25 年 1 月 18 日

日本乳腺甲状腺超音波医学会選挙管理委員長 古川まどか

日本乳腺甲状腺超音波医学会 **理事** 立候補届

推薦届

(一方をお消してください)

1. 候補者

(フリガナ)

氏名

年 月 日生

(幹事の中から立候補、またはご推薦下さい)

2. 現職名

3. 連絡先

住所 〒

電話番号

E-mail

4. 抱負または推薦理由 (100 字程度)

5. (推薦の場合のみ) 推薦者 (幹事)、(幹事 1 名に付 2 名まで推薦可能)

(フリガナ)

氏名

6. 届出年月日 平成 年 月 日

特定非営利活動法人日本乳腺甲状腺超音波医学会 選挙管理委員会委員長殿